解散公告（第一回）

当法人は、令和六年七月十一日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和七年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
群馬県館林市仲町一三番二七号
医療法人大塚医院
清算人　大塚　俊和

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月二十五日所沢市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
埼玉県所沢市若松町一〇一七―一三
若松町土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　秀次

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年二月十八日朝霞市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
東京都江東区東陽二丁目四番二四号
グリーンコーポ朝霞台第２マンション建替組合
代表清算人　岡田　健治

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
東京都江東区北砂三丁目三六番一八号鈴木ビル一階
医療法人社団ＳＧＨ会
清算人　奥野　彰子

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年九月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十七日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー四階
医療法人社団協立歯科クリニークデュボワ
清算人　石井　信之

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
東京都調布市緑ケ丘二丁目五番二号グリーンヒルズ仙川一階
医療法人社団緑水会
清算人　清水　俊貴

解散公告（第一回）

当組合は、令和六年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
石川県鳳珠郡能登町字当目三一字六九番甲地
農事組合法人柳田肉用牛生産組合
清算人　駒寄　正俊

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月七日静岡県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
静岡県磐田市国府台五番地八
磐田市新貝土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　俊雄

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十二月一日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、令和七年三月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
福島県いわき市泉玉露三丁目二番地の三
医療法人たまつゆ歯科医院
清算人　飯塚　哲也

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十二月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
千葉県松戸市仲井町一丁目三番地
医療法人社団わかば会
清算人　丸山　博
清算人　髙橋　響子

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会及び山口県知事の認可により、令和七年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
山口県阿武郡阿武町大字奈古二八六〇番地一
医療法人齋藤医院
清算人　齋藤　瑛

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
大分県玖珠郡九重町大字田野二四一五番地の二五九
農事組合法人扇山農園
清算人　髙石　憲治

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月二十八日東京都知事認可により解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
東京都品川区大井一丁目三四番一一号
大井一丁目南第１地区市街地再開発組合
代表清算人　松村　進

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年一月二十八日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十七日
兵庫県洲本市小路谷二一二
小路谷土地改良区
代表清算人　笹本　佳治

第八十六期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部	
一一、七八九、五九六、六五四	
流動資産	
五、四七八、六七〇、七一一	
固定資産	
一七、二六八、二六七、三六五	
合計	
負債及び純資産の部	
三、四四五、六一九、五〇八	
流動負債	
四四六、一三〇、二四〇	
固定負債	
一三、三七六、五一七、六一七	
株主資本	
一〇〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本金	
七九、〇二五、二五九	
資本剰余金	
一三、二二三、四七四、八二八	
利益剰余金	
（二四二、一九六、六六五）	
（当期純利益）	
△二五、九八二、四七〇	
自己株式	
一七、二六八、二六七、三六五	
合計	

令和七年三月二十七日
埼玉県川越市芳野台三丁目一番地一
三輪精機株式会社
代表清算人　三輪　光一

第64期決算公告　令和７年３月27日

栃木県宇都宮市中岡本町字並塚2910番地１
サントリーモルティング株式会社
代表取締役　吉田　学

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	483,102
	固定資産	881,731
	合計	1,364,832
負債及び純資産の部	流動負債	201,482
	固定負債	59,051
	株主資本	1,104,299
	資本金	400,000
	資本剰余金	704,299
	利益準備金	100,000
	株式消却積立金	1,173
	その他利益剰余金	603,126
	（うち当期純利益）	（48,282）
	合計	1,364,832